

## 筆記試験会場等における新型コロナウイルス等の感染症対策について

### 1 感染症対策について

- マスクの着用は個人の判断でお願いします。  
なお、試験中における受験票との写真照合の際には、マスク着用者は、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。  
※ 感染状況に変化があった場合や、関係機関からマスク着用の要請があった場合などには、マスクの着用にご協力ください。  
※ 咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いする場合がありますので、ご協力ください。
- 受験室を適宜換気しますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。
- 受験室に消毒液を設置しますので、ご自由にお使いください。また、携帯用手指消毒液を持参されても差し支えありません。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。なお、試験中の手袋の使用は控えていただきますようお願いいたします。
- 受験室において頻繁に咳やくしゃみをする状況が見受けられる等、他の受験者への配慮が必要と認められた方には、別の部屋に移動して受験していただくようお願いする場合があります。

### 2 その他

試験会場の変更を含む試験に関するその他の注意点については、下記東京都職員採用ホームページ内の緊急情報ページでお知らせします。試験当日の朝も含め、必ず御確認ください。

- 東京都職員採用ホームページ  
(<https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>)



- 緊急情報ページ  
([https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/emergency\\_info/info.html](https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp/pc/emergency_info/info.html))



厚生労働省によると、令和5年5月8日以降、新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。

ただし、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目（※1）として5日間は外出を控えること（※2）、かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。

（※1）無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

（※2）こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。